

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	シンビオシス 株式会社	施設名	あしたも笑顔 anela
代表者	山本 大輔	管理者	吉岡 亮子
所在地	東京都葛飾区 柴又4-11-7	電話番号	03-6806-9780

目次

1. 総論

(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	2
(4) 優先業務の選定.....	3
① 優先する事業.....	3
② 優先する業務.....	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	4
① 研修・訓練の実施.....	4
② BCPの検証・見直し.....	4

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策.....	5
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	5
② 設備の耐震措置.....	5
③ 水害対策.....	5
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	6
(4) 水道が止まった場合の対策.....	6
① 飲料水.....	6
② 生活用水.....	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	6
(6) システムが停止した場合の対策.....	6
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	7
① トイレ対策.....	7
② 汚物対策.....	7
(8) 必要品の備蓄.....	8
(9) 資金手当て.....	8

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準.....	9
(2) 行動基準.....	9
(3) 対応体制.....	10
(4) 対応拠点.....	10

(5) 安否確認.....	11
① 利用者の安否確認	11
② 職員の安否確認.....	11
(6) 職員の参集基準.....	11
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	12
(8) 重要業務の継続.....	13
(9) 職員の管理(ケア).....	13
① 休憩・宿泊場所	13
② 勤務シフト	13
(10) 復旧対応.....	14
① 破損個所の確認.....	14
② 業者連絡先一覧の整備	14
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	14
4. 他施設との連携	
(1) 連携体制の構築.....	15
① 連携先との協議.....	15
② 連携協定書の締結	15
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	15
(2) 連携対応.....	15
① 事前準備.....	15
② 利用者情報の整理	15
③ 共同訓練.....	15
5. 地域との連携	
(1) 被災時の職員の派遣	16
(2) 福祉避難所の運営	16
① 福祉避難所の指定	16
② 福祉避難所開設の事前準備.....	16
6. 通所系・固有事項	
＜更新履歴＞	17

1. 総論

(1) 基本方針

当事業所の社会的責任を全うするため、本計画に関する基本方針は以下の通りとする。

本計画は、災害時に制約がある状況下において、本事業所が果たすべき役割を考え、優先的に実施すべき業務を特定するものである。また、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めておくことで災害時の混乱を防ぐ。

① 人命・安全の確保

利用者および職員の安全確保安全確認を最優先に行う

② サービスの継続

サービスを継続して行えるよう業務に必要な資源の確保に努める。

③ 業務継続計画の実効性の確保

平時からの訓練や研修を通じて、災害時における適切な対応策を検討し、計画の実効性を確保する。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	役職	氏名	補足
全体指揮	管理者	吉岡 亮子	
連絡・記録	社員	関川 妙子	
避難・手当	社員	石川 みどり	
安全確認	社員	柴田 眞歩	

(3) リスクの把握

① ハザードマップ (別ファイル参照)



荒川・中川・江戸川.pdf

② 想定被害

【地震想定被害の前提条件】※令和4年5月東京都公表

地震の種類	都心南部直下地震
震源	区部南部
規模	マグニチュード 7.3
震源の深さ	約 20～30 km
地震発生の時刻	冬 18 時 風速 8m/s

【震度分布】

震度は、ほとんどの区域で震度 6 強、北東部など一部区域で震度 6 弱の揺れが想定される。

③ 人的・物的被害

【葛飾区における主な人的被害】

建物全壊棟数	4,589 棟
焼失棟数	5373 棟
死者	283 人 (うち要配慮者 222 人)
負傷者	3439 人
エレベーター閉じ込め台数	557 台
自力脱出困難数	1239 人
避難者人口	169051 人
帰宅困難者	31738 人

【葛飾区における主なライフライン被害】

電力 (停電率)	15.6%
通信 (不通率)	5.5%
上水道 (断水率)	61.1%
下水道 (管きよ被害率)	7.0%
ガス支障率	5.6%

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電機			復旧	→	→	→	→	→
飲料水	貯蔵	→	復旧	→	→	→	→	→	→
生活用水	貯蔵	→	復旧	→	→	→	→	→	→
携帯電話	使用不可	→	復旧	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

- (1) 利用者と従業員の安全確認・安全確保
- (2) 避難所への誘導または家族への引き渡し
- (3) 事業所の被害状況の確認・連絡

<当座停止する事業>

- (1) 安全性が確保されるまでの療育支援全般

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
安全確認・確保	2人	2人
避難所誘導・引き渡し	2人	2人
被害状況の確認・連絡	1人	1人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

定期的な訓練・研修を実施し災害時の備えを怠らない体制を構築する。
利用者にも心構え等をわかりやすく伝える他、避難訓練参加の機会を提供する。
避難訓練…年2回（6月・12月）
BCP 読み合わせ研修および安否確認研修…年1回（10月）

② BCPの検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を被害対策委員会の議論に反映する。
定期的に研修会を行い、評価を行い必要に応じて業務継続計画（BCP）の見直し、改善を図る。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 建物関連の耐震措置

対象	対策・確認済事項	備考
躯体	耐火素材の使用	
天井・壁	耐火素材の使用	
窓	飛散防止シートの添付	

② 設備の耐震措置

対象	対策・確認済事項	備考
事務所の什器	転倒防止用品の設置	
棚類	転倒防止用品の設置	
時計	飛散防止用のテープの添付	
パソコン	すべり止めシートの設置	
複合機	すべり止めシートの設置	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的に確認	
建物周辺	外壁等のひび割れを定期的に確認	
暴風について	危険性のある個所がないか定期的に確認	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
パソコン	バッテリー充電期の用意
携帯電話	バッテリー充電期の用意
照明	懐中電灯・蠟燭
暖房	毛布・カイロ
冷房	クーリング剤

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスの利用なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

① 飲料水

職員と利用者数×2L×1 日分の飲料水を確保。※保存期間に留意する。

職員と利用者数×500ml の飲料水を確保し、帰宅時に配布する。※保存期間に留意する。

飲料水が不足した場合は浄水器を活用し生活用水にて補填する。

② 生活用水

被災直後の給水可能な状態時に 20L 容器に給水を行う予定。

※生活用水の用途は手洗い、トイレ洗浄等を予定しているが除菌シート等で代用可能である。

(5) 通信が滞りした場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できるツール

・携帯電話 1 台・パソコン 3 台・モバイルバッテリー1 台

※運営上、大きな問題にならない場合が多いため、原則復旧作業を待つ。

(6) システムが停止した場合の対策

データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

【利用者および職員】

簡易トイレ及び消臭剤の備蓄

② 汚物対策

衛生面を考慮し、建物外部に保管する。

保管する際は、動物等の被害にあわないよう蓋つきのごみ箱を使用する。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的に買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ビスコ	10 缶	2027 年 10 月	避難用コンテナ	社員
マフィン	10 缶	2027 年 10 月	避難用コンテナ	社員
2 ^{リットル} 飲料水	12 本	2027 年 10 月	避難用コンテナ	社員
500ml 飲料水	24 本	2029 年 10 月	避難用コンテナ	社員

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱	1 個	2027 年 10 月	防災用コンテナ	社員
マスク	100 枚		防災用コンテナ	社員
フェイスシールド	20 個		防災用コンテナ	社員

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
ヘルメット	5個	玄関前	社員
防災頭巾	10 個	玄関前	社員
避難袋	1 個	玄関前	社員
消火器	1 個	事務所	社員
浄水器	1 個	防災用コンテナ	社員
20 ^{リットル} 給水容器	1 個	防災用コンテナ	社員
簡易トイレセット	50 個	防災用コンテナ	社員

(9) 資金手当て

損害保険に加入している。

必要最低限の緊急時に備えた資金等（現金）を置いておく。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

葛飾区周辺において、震度 5 強以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動し対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

水害は発生すると予見できる場合には、休業するため発動しない。

管理者	代替者①	代替者②
吉岡 亮子	石川 みどり	関川 妙子

(2) 行動基準

利用児童と自分の生命を守る行動を心掛ける。

- ・ 平常時…日常点検、訓練を行う。
- ・ 災害直後…生命を守る行動を行う。
- ・ 当日…二次災害対策を行う。
- ・ 体制確保後…事業再開を行う。
- ・ 体制回復後…通常営業を行う。
- ・ 復旧後…評価を行う。

(3) 対応体制

- 【地震防災活動隊： 】地震災害応急対応対策の実施全般について一切の指揮を行う
- 【情報班： 】行政と連絡を取り、正確な情報の入手に努め適切な指示を仰ぐ
隊長に報告、利用者家族へ事業所や利用者の状況を連絡
- 【消火班： 】地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期す
発火の際には消火に努める
- 【応急物資班： 】食料、飲料水の確保に努め、配布を行う
- 【安全指導班： 】利用者の安全確保、施設整備の損傷を確認
避難誘導、家族への引継ぎを行う
- 【救護班： 】負傷者の救出、応急手当及び病院等の搬送
- 【地域班： 】地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
あしたも笑顔anela	あしたも笑顔金町	あしたも笑顔北綾瀬

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

基本的に利用時は室内（ワンフロア）で安否確認できるため安否確認シートを活用し対応する。

屋外活動時に被災した場合は LINE 内にある安否確認シートを活用し建物の倒壊、地割れの危険性が無い場所に対応する。

【医療機関への搬送方法】

被災時は救急車の出動困難が予想されるため、送迎車にて搬送する。

※事前に受け入れ先の状態を確認してから対応することが望ましい。

② 職員の安否確認

【安否確認ルール】

安否確認専用のグループ LINE にて災害発生後 6 時間以内に「無事」というメッセージを必ず送る。LINE での連絡が 6 時間以上つかない場合は直接電話かショートメッセージにて確認する。

(6) 職員の参集基準

まずはオンラインでミーティングを行い、安全が確保された場合は原則参集となる。

【初動職員】

- ・対象職員：用瀬、吉岡
- ・地震：事業所周辺（葛飾区）において、震度6以上の地震が発生したとき。
水害：大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。
台風により高潮注意報が発表されたとき。
- ・昼間：全員
夜間：用瀬、吉岡

【その他の職員】

- ・管理職の指示に従い、求めがあった場合
下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。
- ・自宅が被災した場合
- ・自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内に留まる場合】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関付近	事務所
避難方法	スタッフが誘導し危険回避する。	スタッフが誘導し危険回避する。

【施設内外に避難する場合】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	柴又小学校	江戸川緑地一体
避難方法	徒歩or送迎車での移動	徒歩or送迎車での移動

【外出レクリエーション中の場合】

	第1避難場所
避難場所	建物の倒壊被害を受けない場所
避難方法	周囲の状況を確認して安全を確保する。

(8) 重要業務の継続

一例として発災と経緯	直後（夜勤帯）	発災後6 時間	発災後1日	発災後3 日	発災後7日
出勤率	10%	30%	50%	70%	90%
在庫量	在庫100%	在庫90%	在庫70%	在庫20%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	職員・利用者の安全確認のみ	安全と生命を守るための必要最低限	食事、排泄中心。その他は休止若しくは減	一部休止、減とするが、ほぼ通常に近づける	ほぼ通常どおり
食事形態	休止	必要最低限のメニューの準備	飲用水、栄養補助食品、簡易食品、炊き出し	炊き出し 光熱水復旧の範囲で調理再開	ほぼ通常どおり
食事介助	休止	応援体制が整うまでなし 必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	ほぼ通常どおり
排泄介助	必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	ほぼ通常どおり

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事務所内・相談室内	事務所内・相談室内

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】 震災発生後に参集した職員の人数により、なるべく職員の体調及び負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう、非常時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認。

<建物・設備の被害点検シート>

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(建物・設備 フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
株式会社インター クリエーション	03-5809-6133	外装・内装工事

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

災害による被害の状況や復旧の進捗状況などは、ホームページ等を利用して情報発信する。
公表のタイミングや範囲、内容、方法については慎重に精査する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

他社との協議予定なし。
同一グループ 4 事業所での運営体制強化を図る。
町内会：避難所利用の運用

② 連携協定書の締結

町内会費を払って町内会活動に参加する。

地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
勝楽堂病院	03-3881-0137	小児科・内科

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
葛飾区障害福祉課	03-5654-8262	自治体
足立区障害福祉課	03-3605-7520	自治体
墨田区障害福祉課	03-5608-6217	自治体
柴又自治会	03-3657-0044	町会

(2) 連携対応

① 事前準備

グループ内で情報共有している。4 事業所での運営体制の強化を図っている。
・災害物資情報共有

② 利用者情報の整理

グループ内で情報共有している。4 事業所での運営体制の強化を図っている。

③ 共同訓練

グループ内で情報共有している。4 事業所での運営体制の強化を図っている。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害時に公的な対策本部の要請があれば対応していく。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けていない。

被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望があれば可能な限り受け入れを検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

公的な対策本部の要請がないため受け入れていない。

※職員が不足、受入れスペースがないため近隣の避難所を案内する。

6. 通所サービス・固有事項

【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、LINE、防災アプリ等）を把握しておく。

○平常時から地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治体、学校、事業所団体等）と良好な関係が築けるよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○台風等により、甚大な被害が予想される場合などにおいてはサービスの休止、縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめ基準を定めておくとともに利用者やその家族に説明する。

【災害発生時の対応】

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮し手段を検討する。帰宅にあたって可能であれば利用者家族の協力を得る。

○帰宅が困難な場合は、関係機関と連携を取りながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和 6 年 4 月 1 日	内容の確認（対応体制の変更）	用瀬
令和 6 年 9 月 1 日	内容の確認（対応体制の変更）	用瀬
令和 6 年 11 月 1 日	内容の確認、変更	用瀬
令和 7 年 2 月 1 日	内容の確認、変更	用瀬
令和7年3月	内容の確認、変更	吉岡